

各市町村教育委員会教育長 殿  
(各教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長  
(公印省略)

「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～  
に係るプラン最終年に向けた取組方針について (通知)

本県では平成24年度から、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革に取り組んできました。

平成29年度からは「芯の通った学校組織」の取組深化を図る「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～ (対象期間：平成29～31年度) に沿って取組を進めているところです。

これについて、第2ステージの取組は年度毎にフェーズで区切ることはしないものの、平成30年度の課題を踏まえた「プラン最終年に向けた取組方針」を下記のとおり整理しましたので通知します。

各市町村教育委員会におかれては、所管する小・中学校等への周知とともに、平成31年度当初からの取組に反映されるよう各学校に指導・助言願います。

## 記

### ○基本的な考え方

「プラン最終年に向けた取組方針」(以下、「取組方針」)は、「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～ (以下、「プラン」)平成30年度の成果と課題を踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革等の教育改革の動向にも留意しつつ、プランに沿った取組を継続する中で特に注力すべき事項を示すものである。

特に、専門スタッフ等を活用することで、複雑化・多様化する学校の教育課題に対し専門性を活かしながら組織的・効果的に対応するプランの方向性は、学校における働き方改革の推進とベクトルを同じくするものであることを踏まえ、専門スタッフの配置拡充、部活動の改革、ICTの効果的活用等の関連施策と併せて取組を加速する必要がある。

引き続き県・市町村教育委員会の緊密な連携の下、プラン及び取組方針に沿った取組を推進することで「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の更なる向上を図る。

## ○取組方針 (※下線は重点項目を示す)

プラン最終年を迎えるに当たっては、以下のようなプランの趣旨及び大分県版「チーム学校」による学校における働き方改革の推進の方向性を再度確認した上で取組を進めること。

### ◆プランの趣旨

- ・もとより「芯の通った学校組織」の取組は、目標達成に向けた組織的取組を通じて、「チーム」として個々の強みを生かし、弱みを補い合う中で、学校の教育活動を効率的・効果的に進め、学校のパフォーマンスの最大化を図るものであり、プランで提示する各種ツールを活用した取組の工夫・改善を図ることにより、子どもたちの力と意欲の更なる向上に繋げることが求められる。
- ・プランでは、「芯の通った学校組織」の取組に係る第2ステージとして、その取組深化を図り、大分県版「チーム学校」を実現することで教育水準の向上を図ることとしている。なお、本県では、組織マネジメントとしての「チーム学校」だけでなく、学校マネジメントの両輪として目標達成マネジメントを重視することから「大分県版」としている。

### ◆学校における働き方改革の推進

- ・スクール・カウンセラー（SC）・スクール・ソーシャルワーカー（SSW）などの専門スタッフ等を効果的に活用すること。
- ・組織的な指導・運営体制のもと、学校単位で策定した活動方針を徹底し、合理的かつ効率的・効果的な活動や適切な休養日等の設定をはじめ、拠点校方式の導入、部活動指導員等の活用、参加する大会等の見直しなど、生徒にとって望ましい文化・スポーツ環境の構築に向けた部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図ること。
- ・タイムレコーダー等による学校現場における適正な勤務時間管理や校務支援システムの活用を推進するなどICTの活用等による組織的な業務改善を進めること。

(※以下、プランの章立てに沿って記載)

## 5. 教育水準向上に向けた取組

### (1) 学校マネジメントの深化

#### ◆年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立

新年度の取組を円滑にスタートさせる観点からも年度替わりの人事異動等に伴う引継を徹底し、短期の検証・改善と併せ年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立を図ること。特に、新年度の「学校評価の4点セット」等の策定に当たっては、前年度末の検証結果を踏まえた喫緊の課題（残された課題・新たな課題）に対応するものとする。

#### ◆学校教育目標見直しとの整合性確保

新学習指導要領を踏まえた学校教育目標の見直しを行う場合には、新年度の「学校評価の4点セット」等の作成に当たり整合性の確保に留意すること。また、学校教育目標、重点目標ともに学校の実態に即して可能な限り具体化・焦点化されたものとするよう意識すること。（重点目標が児童生徒等の実態に即したものとなっているか、各指標が付けたい資質・能力を意識した具体的で重点目標の達成に近づく妥当なものとなっているか）

#### ◆「地域とともにある学校」への転換促進

新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現にも資するため、学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有した上で、「学校評価の4点セット」等の作成過程からそれぞれの主体的関与が求められること。また、取組の実践においても家庭・地域の主体性の喚起が望まれるとともに、「協育」ネットワークによる学校支援活動については、学校の重点目標達成に寄与することが望ましいこと。さらに、コミュニティ・スクール(CS)導入校にあっては、CSの仕組みと「協育」ネットワークの活動(地域学校協働活動)が両輪として機能する環境整備が求められること。

#### ◆マネジメント・教育課程レベルでの校種間連携の推進

「学校評価の4点セット」をはじめとする各種マネジメントツールについては、連携する校種間での共有のみならず、その作成過程で重点的取組や指標の摺り合わせを図り、マネジメント・教育課程レベルでの実質的な連携に繋げることが望ましいこと。

### (2) 授業改善の徹底

#### ◆「付けたい力を意識した密度の濃い授業」実現に向けた授業改善

「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上を図るとともに、「中学校学力向上対策3つの提言」に沿った取組をより一層推進すること。特に、単元及び1時間毎に児童生徒に到達して欲しい姿を具体的な評価規準として設定し、到達していない者に対して個々の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行うこと。

#### ◆「個別の指導計画」の作成率向上

新学習指導要領を踏まえ、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりについて「個別の指導計画」等の作成・活用を進めることが求められること。また、作成率の向上に困難を抱える学校においては、障がい特性のアセスメントや「個別の指導計画」作成に係る支援を行う専門家派遣(県教委事業)を活用されたいこと。

### (3) 体力向上の推進と健康課題への対応

#### ◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進

運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が解消されていない状況を踏まえ、引き続き「一校一実践」の取組の工夫するなど、運動の習慣化・日常化に向けた組織的な取組を学校全体で推進すること。また、小学校については体育専科教員をT1からT2へシフトし、担任の体育の授業力向上を進めることが望まれること。

#### ◆生活習慣の改善とフッ化物洗口の導入拡充

朝食摂取率の向上や、情報機器(携帯電話・スマートフォン等)との接触時間の抑制による適切な就寝時間の設定など、養護教諭・栄養教諭が中心となって、児童生徒の基本的な生活習慣の改善やバランスのとれた身体づくりに取り組むこと。

また、むし歯予防対策については引き続き、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱を推進する中で、特に取組が遅れているフッ化物洗口の全学校全学年での早期導入や実施計画の前倒しが望まれること。

#### (4) いじめ・不登校対策等の推進

##### ◆組織的ないじめ・不登校対策の徹底

ＳＣ・ＳＳＷ等の専門スタッフと、連絡調整窓口となる教育相談コーディネーターの連携を促進するとともに、専門スタッフの参加を得た校内委員会等の定期的な開催を徹底すること。また、校内委員会等については保健師や家庭児童相談員等の福祉関係者等が参加できる体制の整備を併せて進めること。

#### 6. 学校を支える取組

##### (3) その他

##### ◆説明会等におけるW e bの活用等による学校現場の負担軽減

「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を中心に、県教委主催の説明会等におけるW e b（動画配信）の活用を進めること。

##### ◆学校防災体制の強化

近年多発する自然災害に備え、管理職のリーダーシップの下で学校安全の中核となる教職員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌上位置付け（『防災教育コーディネーター』の指名について（依頼）」（平成31年2月6日付け教委学安第2080号通知）、学校安全計画に基づくより実践的な防災教育を実施するとともに、防災士資格保有者の拡大を図るなど、組織的な学校防災体制を整備することが望まれること。

##### [関連通知]

##### ○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）

##### ○学力向上対策に関すること

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」に係る『生徒と共に創る授業』の推進について（依頼）」（平成29年8月18日付け教委義第1146号通知）
- ・「平成30年度第2回学力向上検証会議で協議した今後の学力向上の取組等について（依頼）」（平成31年2月8日付け教委義第2015号通知）

##### ○学校防災体制の強化に関すること

- ・『防災教育コーディネーター』の指名について（依頼）」（平成31年2月6日付け教委学安第2080号通知）

担当：大分県教育庁教育改革・企画課 改革企画班 筒井  
TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791  
e-mail [tsutsui-eisuke@pref.oita.lg.jp](mailto:tsutsui-eisuke@pref.oita.lg.jp)